

情報プラザ

羽幌町役場 ☎ 2 - 1211
インターネット
ホームページアドレス
<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>
E-メールアドレス
kikaku@town.haboro.hokkaido.jp
町長室のメールアドレス
sawayaka@town.haboro.hokkaido.jp
ご意見お待ちしております

□町長との語り合いの場
『ふれあいトーク』
5人～10人くらいのグループで
開催日の10日前までに申込みを！

□出前講座（36講座）
『ほっと講座はぼる』
5人以上の団体やグループが
主催する学習会等に町職員が
講師として出向きます

☞お問合せ・申込み先
企画課広報広聴係
(内線252～254)

●ホタルの電話 ☎ 2 - 1310
1人でなやんで自分をイジメないで
かけてみよう『ホタルの電話』

羽幌町スクールバス 発着場所 変更のお知らせ

スクールバス運行業務の民間委託に伴い
スクールバス発着場所が、4月1日から現
在の総合車庫前から羽幌ターミナルへ変更
となります。

- 実施時期／4月1日(木)から
- 発着場所／羽幌ターミナルへ変更
(南7の4・沿岸バスターミナル)
- 変更区間／羽幌小学校停留所を追加
- 時刻表及び料金表
総合車庫待合所に備え付けています。
なお、希望の方はご連絡いただければ郵送いた
します。

■ 上羽幌線運行区間 ■ 曙線運行区間

【停留所名】

羽幌ターミナル(南7の4)



羽幌小学校



この区間は今までどおりです。停留所の変更はありません。



上 羽 幌

【停留所名】

羽幌ターミナル(南7の4)



羽幌小学校



曙 近 藤

▶問合せ先／教育委員会学校管理課(内線412)

お知らせ

土曜ワイド劇場 「フリー女子アナの殺人リポート」 放送のお知らせ

昨年の6月に羽幌町内及び天売島にて撮影が
行われました土曜ワイド劇場「フリー女子アナ
の殺人リポート」が下記により放送されます。

皆さん是非ご覧ください。

■放送予定日／4月17日(土) 午後9時から

【放送局】HTB(北海道テレビ放送)

【出演者】富田靖子・辰巳琢郎・伊藤裕子
鈴木ヒロミツ ほか

都合により放送日程が変更になる場合があります。



合併

留萌中部3町村(羽幌・苫前・初山別)任意合併協議会スタート

3月1日、羽幌町中央公民館において、羽幌、苫前、初山別の3町村長が協議会設置の調印を行い、民間委員も含めた本格的な協議をするための留萌中部3町村任意合併協議会がスタートしました。



調印式後、第1回目の協議会が開催され、各町村から選ばれた39人の委員の紹介と、これまでの経過報告、事業計画や歳入歳出予算などを決めました。本格的な議論は、次回以降の協議会から始まります。

- 第2回目の協議会は、苫前町公民館(古丹別)で3月26日(金)、午後2時の開催を予定しています。
- 協議会の傍聴を希望される方は、傍聴席を設けていますので、当日会場へお越しください。

国保

老人医療給付特別対策事業のお知らせ

▶詳しくは、町民福祉課国保医療年金係(内線107)までお問合せください

老人医療給付対策事業とは

老人保健法による医療給付の対象となっていない165歳から69歳までの方で、ひとり暮らしの方や老人夫婦世帯の方で、原則として18歳以上の子供がいない方を対象に、北海道と羽幌町が協力して医療費を助成している制度です。

【医療費の自己負担が、3割から1割又は2割(所得により変わります)負担となります。】

助成を受けるためには

老人医療受給者の認定を受けなければなりません。(申請が必要です)

【別表】(所得限度額)

控除対象配偶者等の数	本人及び配偶者の限度額	子どもの限度額
0人	1,595,000円	6,287,000円
1人	1,975,000円	6,536,000円
2人	2,355,000円	6,749,000円
3人	2,735,000円	6,962,000円

⑨ 1~7月は前々年所得、8~12月は前年所得

対象となる方

- 所得の額が別表の額を超えない、次のいずれかの世帯に属する方
ひとり暮らし世帯
⇨6カ月以上ひとり暮らしの方
老人夫婦世帯
⇨配偶者が60歳以上であり、老人だけの世帯
老人と児童の世帯
⇨児童は18歳未満であること
- 子どもがいても対象となる特例について
18歳以上の子どもがいても、その子どもが次のような場合には対象となります。
重度心身障害者又は長期療養者の場合
福祉施設入所中か入所するために待機している場合
学生の場合
拘禁されている場合
外国に抑留されている場合
子供が生死不明の場合
6カ月以上別居している子どもで、所得が【別表】の額を越えない場合

募集

「羽幌消費者協会」会員募集

私たちは、生活に必要な商品知識、価格の情報、食の安全・環境問題、悪質商法防止など、地域の消費者の利益を守る会です。

どなたでも入会できます。ぜひ一緒に活動しませんか。

- 年会費 / 1,000円
- 主な活動 / リサイクルショップ・牛乳料理教室・エコ石鹸づくり
消費生活行政研修など

▶申込み先 / 坂本 (☎ 2-4122)・西村 (☎ 2-5536)

相談

4月の各種相談日

登記相談 7 (水) (10:00~13:00 役場)

☎ 旭川地方法務局留萌支局 ☎ 0164-42-0492

年金相談 8 (木) (13:00~17:00 役場)

9 (金) (9:00~12:00 役場)

☎ 北海道社会保険事務局留萌事務所 ☎ 0164-43-7211

心配ごと相談 21 (水) (13:30~16:00 勤労青少年ホーム)

☎ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 9-2311